

1998年 春季大会報告

1998年6月13日(土)・14日(日) 会場：慶応義塾大学日吉キャンパス

第1日目：6月13日(土) 13:30～16:50

シンポジウム 「自己決定という「フィクション」—生・性・からだ—

パネリスト 船橋 邦子/永田 えり子/細谷 実
司会 秋山 洋子

今回のシンポジウムの目的は、90年代フェミニズムが直面するさまざまな問題を「自己決定」をキーワードに分析・整理することだった。3人のパネリストの視点の違いをうまく生かして議論を深めていくことが期待されてもいた。しかし、実際のシンポジウムでは議論がかみ合わず、論点が未整理のままに終わってしまった。その原因のひとつとして、「自己決定」概念が女性解放運動の中で必要とされてきた歴史や、この概念の重要性に対する認識が議論の前提として十分に共有されていなかった点を指摘できるだろう。

まず、ひとりめの船橋氏の報告では「家父長制のもとで自己決定権を所有できなかった女性たちがグローバルな女性運動の成果として獲得した女性のエンパワメント、『社会変革のキーワード』として」、「女性の自己決定権」概念が正しく位置づけられた。しかし続く永田氏は船橋氏の報告にあえて反論する「狂言回し」「道化」の役割を担うことを自ら宣言し、フェミニズムの「自己決定」概念を無意味化・無効化することに力点を置いているように感じられた。「議論の活性化」を意図したというが、このようなやりかたに意義があったとは思えない(この点に関しては企画の打ち合わせ段階から問題があったのかもしれない。そも

そもシンポジウムの表題で、自己決定をあえて「フィクション」とおく意図はなんだったのだろうか)。また、永田氏の議論では、自己決定することと、のちに発生する問題の責任をすべて引き受けることがセットになっているが、そのような概念の立て方からしてすでに問題がある。

他方、細谷氏の報告は「個人的なことは個人的なことにすぎない」という近年強まってきた主張に対して、「個人的なことは政治的である」というパーソナルポリティクスを擁護せんとするものだった。具体的には、たとえば専業主婦という選択肢を成立させている法律的・経済的的制度という一般性の文脈に対して敵対・攻撃する政治的实践として評価することによって、氏はその擁護をはかろうとする(何度も登場する「敵対・攻撃」という表現に違和感を覚えたのは私だけだろうか)。確かに、そのように評価することによって、たんなる個人攻撃としてパーソナルポリティクスがわい小化される危険は回避できるだろう。だが、それが標ぼうするものは、社会変革とともに個人変革ではなかっただろうか。氏の議論は、その擁護を急ぐあまりに、なくてはならない両輪の片方をとりはずし、原点を見失ったものになってしまっているように感じられた。

(浅野 千恵)

第2日目：6月14日(日)

個人研究発表報告

「フィンランド福祉国家における

ジェンダー関係の表徴」

高橋 睦子

フィンランド福祉国家の成立・発展がどのようにジェンダー関係に影響をもたらしたかという研究課題について、フェミニストの言説の解説を主軸にアプローチされた。

まず福祉国家成立以前、19世紀末から1940年代半ばま

で女性運動家の言説の主流を占めた社会的母性について解説。1920～30年代に盛んに提唱された家事イデオロギーは、家事労働の職業化を通じて女性の社会的地位向上を目指すものであったこと。また当時多かった農家の女性は補助労働力と看做されがちであったことに言及。

次に50年代末から60年代以降の工業化と都市化から

生じたさまざまな社会的要請による福祉国家の誕生と女性の雇用労働化を検討。とくに大戦後既婚女性も雇用労働力として社会進出し、日本の専業主婦に当たる言葉そのものが現代フィンランドでは死語化していることが詳述された点、ディスコース研究の言説へのこだわりが伺えた。「主婦」の死語化は60年代と推定されるが、今日のフィンランドでは「働く女性」があまりに自明視されているため、戦前の社会的母性との断層についてはかえって解明が進んでいない点も指摘された。

さらに、出産、育児・介護休業など男女平等な制度があってもケアワークには女性の集約化がみられ福祉国家も性別分業を容認してきたことが問題視され80年代半ばから関連研究が活発化していることが述べられた。欧州で最初に女性が選挙権を得た国の官製フェミニズムとフェミニストの言説との関係についてさらなる研究成果を伺いたいものである。(小松満貴子)

「G.I. ジェーンとフェミニズム」

—アメリカの女性兵士をめぐる言説の分析—

佐藤文香

この研究報告は、デミムア扮する女性兵士が話題となった映画「G.I. ジェーン」をフェミニズムとの関係で考察することを目的としている。評価の手法としては、性的差異、男女平等、ミリタリズムの三つの指標をあげた上で女性兵士を巡る言説を8つに分類し、それぞれの言説がこの指標をどう見ているのかを＋、－で表して、三元的配置図として捉え直すという作業がなされた。

またその中で、G.I. ジェーンと報告者が支持する言説の位置づけも行われる。報告者はG.I. ジェーンを性差無意味、男女平等無関心、ミリタリズム的な実力至上主義者の言説とし、フェミニストではないと言う。ここにおいて、フェミニズムの意義は無化されるのである。報告者が支持する言説は、女性性の強調に退行せず、機会均等の罨に慎重であり、反ミリタリストであるという、全ての指標に－を示すアンチミリタリストフェミニストの言説である。この言説においては、単純に男女の「機会均等」を唱えるのではなく、「何をするための機会なのか」と踏み止まって問い直すことが重要とされる。

最後に報告者は「G.I. ジェーンはフェミニストではない。しかし、彼女はポストフェミニストでもない」という結論を下す。この報告を振り返ると、そもそもフェミニズムとは何を志向するのかという根本的な疑問につきあたる。男女平等の土台とは何なのか。この疑問を再度問い直す必要が迫られているのかもしれない。

(杉本あずさ)

「戦争とジェンダー」

—アジア系アメリカ女性演劇からの検証—

原 恵理子

この報告ではまず、家父長制民族国家と戦争との関連をジェンダー規範との関わりにおいて捉えることを通して、ジェンダー化されている戦争を明らかにする事と女性の歴史的主体性を回復する事の二つの意図が示された。

次に、これまでの主なアメリカ戦争文学の担い手は白人男性のヒロイズムと関連したものが多かったという状況があったために、アジア系アメリカ女性演劇は、アジア系というエスニシティと女性というジェンダーの視角から歴史を見ることで、歴史の語り直しとそれによる社会変革の可能性を持つということが示唆された。

具体的な演劇としては、12-1-A, Asa Ga Kimashitaなどの四つのアジア系アメリカ女性演劇を取り上げた。12-1-A は第二次大戦中に強制収容所に入れられた日系人の話である。ここでは、普段は不明瞭なジェンダーの境界線が戦争が激しくなるにつれて明確化されていく過程をみるることができる。Asa Ga Kimashita は戦争花嫁の話で、日系アメリカ女性が、日本の家父長制、アメリカ帝国主義支配という二重の支配から生じる葛藤が表現されている。最後に結論として、このような歴史の語り直しをする際には誰が、どのように語るのかという点が非常に大切であって、これを問い直していくことが必要であるということも指摘された。ただ、時間の関係もあって、個別の演劇の詳細な分析があまりなされなかったことが少々残念であった。(杉本あずさ)

生殖技術と「身体性」

—エコフェミニズム理論の示唆するもの—

川上 睦子

エコフェミの視座は、大きく分けて、ひとつは西洋主義的な自然の捉え方や技術世界そのものに対する女性開放的ないわば哲学、文化的理論をどのように構築していけるかということ、もう一つは今日世界の中でも主要なテーマとなっている「環境」というフィールドを通して、理論と運動の「接点のデザイン」をどのように構想すべきかといった問題であると思う。この研究発表では、前者の問題に対する整理と問題提起が「生殖技術と身体性」という象徴的な分野で報告された。ポイントとしてはまず

1. 「女性と自然」が身体観、生殖技術においても基本的に近代還元主義の家父長的差別の構造になっている認識の確認。
2. 「女性と自然」の文脈を女性を「自然」に囲い込むことなしに、Positiveに解釈できるか、パラダイムを見いだせるか。
3. 現実的に近代的個の概念から抜け出て関係性を重視したり、いわゆる本人が選んだのだからといった浅い自己決定論の罨から如何にして逃れることができるのか。

といったことだ。

前日のシンポジウムとのつながりも多いに深く、改めてエコフェミは根元的な問いを発しているにも拘わらず、現代社会において誤解されたり、利用されたりする危険性がいっぱいなのかを痛感した。加えて、今日環境ホルモンしかり、科学の分野からの「性とは何か」の攻勢も強くなっている。生物学的決定論の陥穽にも新たなテーマが横たわっている。(右衛門佐美佐子)

綿花栽培における女性季節労働とジェンダー

—トルコ、南東部アナトリアの場合—

星山 幸子

星山さんは、トルコの綿花栽培季節労働に従事する女性について、スライドをまじえながら、1996年(9～12月、チェコヴァ地方)と1997年(10～12月、チェコヴァ地方、ウルファ県)の2回にわたる聞き取り調査にもとづいて、研究発表をされた。

南東部アナトリアは、少数の大規模土地所有者がいる一方で、土地のない農民が多く、トルコで季節移動労働者を大規模に生み出した地域である。この地域から、毎年20万人に及ぶ人たちが、チェコヴァ地方(地中海に面したトルコ南部)に綿摘みにやって来る。

彼らは家族単位でやって来るが、綿摘みをするのは主に女性で、男性は監督者のような役割を担う。また男性の場合、学校のために家に残ったり、より条件のいい職業につけるため、綿摘み労働者の比率は女性の方が多くなる。明らかなジェンダー分業である。

チェコヴァ地方の都市、アダナ近郊に移住した人たちの間では「綿摘みは女性の仕事」という社会通念が強く、綿摘みの仕事に従事する女性だけのグループも存在する。

ウルファ出身者の場合は、女性がもともと移動を制限されていたのに、季節労働のおかげで移動できるようになったという。だが、その背景には女性の貞操を重んじるという文化が存在する。ここでは家父長制システムがかかわっている。

さらに、チェコヴァ出身でアダナに移住した手配師のような経済的に安定している人たちの間では、女性であっても綿摘みをしない。社会階層によるジェンダー分業の違いもあるのだ。

このように、ジェンダー関係に注目することで、トルコの季節労働における男女の不平等が明らかになるとともに、地域や文化や階級等による違いも見えてくる。星山さんが今後どんなふうに研究を進められるか、うかがえる機会のあることを願っている。(佐竹 純子)

明治の離婚と子の帰属

広井 田鶴子

広井田鶴子氏の「明治の離婚と子の帰属」は、離婚後の子の引取について、母の引取=家父長制に対する母性の勝利と単純に言えるのか?と疑問を提出し、明治初年から明治民法制定までの時期にどのような変遷があったかを跡付けたもので、先例、判例、民法制定過程の3分野の事例をていねいに分析した労作であった。氏によれば、明治初年、子は基本的に父に帰属し、母が子を引き取ることはできなかった。それが明治10年代には、相続人であってもやむを得ない場合は母が引き取る事も可能となり、明治20年代には、子の利益論も登場、幼女である事を理由に相続人であっても廃嫡した上での母の引取が認められるようになったという。母の引取が認められるとともに親権から監護権が分出、母が親としては父と同質ではあるが役割が違う、という近代の性別役割分担に良く似た発想が認められるに至る。一方で離婚御幼少の子を母が引き取るという変化は、乳幼児の養育は母の任務という母性を制度化したものとも指摘した。

事実経過の分析とその意味のとらえ直しは説得的ではあったが、一般的に家父長制の再編期といわれる明治20年代の動きについて、なぜこの時期にこの変化が?という疑問も残った。(島津 良子)

「エス」の近代～比較社会学の視点からみた

近代家族制度と“少女愛”について～と私的所感

佐藤(佐久間)リカ

大正期から戦前昭和期にかけて使われた「エス」という主として女学生間のプラトニックな同性愛を指す言葉への分析で、豊富な資料提示、説得力ある追求が興味深かった。語源として、「sister」のS説を始め、「オメ」「デア」など初めて聞く例を明治44年の新聞より抜粋。特に同年日本で起きた女性間の心中事件に着目した。また、日英の少女愛が1950年代まで存在したのに対して、米ではなぜ1910年代に消滅したかを問題提起。

後者に対する仮説としては年齢を重視。日英の中等教育は第二次大戦後まで男女別であったものの、低年齢で脅威とはならず、ロマンチック・ラブの有効性も低かった。一方米では、20世紀初頭、公立高校の90パーセントが共学で、大学で初めてシングルセックスの環境に置かれた。したがって女子大生のrace suicide(アングロサクソン系住民出生数減少)や自律性の高まりが警戒され、lesbianismとして弾圧されたのではないか。また、日本の同性心中を近代家族再生産拒否の表現と捉え、「近代家族制度」成立過程におけるジェンダーの揺るぎであると結論づけられた。

女学校2年の昭和22年、親友とペアで半公開の上・下級生間文通を3～4回経験した筆者には、別の感想もある。概ね資料6として挙げられた「リビドー発展上の常

態]「思春期における恋愛遊戯、将来の異性恋愛への前段階現象」(安田徳太郎)を妥当だと思うが、何故昭和22年に遭遇したかが、興味深いテーマを孕んでいると思われる。

それまで各地の小学校に分散、半日間借りの授業しかできなかった女学校が、焼け跡によりやく全校生収容のバラックを建設。秋には物心両面の制約の中で全校統一の文化祭を、一日劇場を借り切って開催。実現させた上級生達のエネルギーは瞠目すべきであるが、その中心メンバーが呼びかけ人であった。食糧確保が最大の課題であった焼け跡にも文化を求める気運が高まり、中原淳一描く『それいゆ』も店頭に並び始めた頃。vividでより新鮮な世界への接近を求めるlibidoと閉鎖的な女学校の空気の間で上級生達が試みた、一時的実験ではなかったか。

第2日目：6月14日(日)

ワークシヨツプ

大学教育における女性学教育

—『高等教育機関における女性学教育の調査研究』 報告書から自由記述の分析を中心に— 内海崎 貴子(女性学教育研究会)

大学で女性学関連科目を担当している先生、512名に対するアンケート調査(1997年実施、有効回答数268)に対する結果をまとめ、分析した「高等教育機関における『女性学』授業実践例の調査研究」に基づいて報告があった。報告者の一人、内海崎貴子氏によると、「(短大で女性学を教えている)、なぜ女性学が学生に入っていないか、他の先生はどのような問題を抱えているのか、知りたい」というのがこの調査を始めた動機である。

「Ⅰ.基礎属性の分析」では担当者自身について報告されている。例を挙げると、まず専門分野は女性学と他の分野を重複している人が大多数であり、女性学だけを専門とする人は全体の約7%にすぎない。さらに性別では約84%が女性である。また勤務先を見ると私立女子短期大学が一番多く、ついで私立四大(女子大と共学の差はない)が続く。私立と国立を比べると私立が圧倒的に多い。

「Ⅱ.女性学教育に関する意識の分析」では充実度、意義、目標、教授法などについての調査結果が報告された。現在、担当している人やこれから担当しようとする人には特に関心のある箇所ではないか、と思う。

「Ⅲ.自由記述の分析」で筆者が一番注目したのは大学における女性学の位置づけである。例えば、「女性学は現在の社会のシステムを問い直す学でもあるので大学にとっては重要な科目である」と考える。しかし『これは学問ではない』という人もあって、一科目として大学間でなかなか市民権が得られない」という記述は現在の問題点を的確に指摘しているのではないか。学問か学問でないか、はさておくとしても、前半で述べられているよう

二ヶ月後、上級生二人は我々二人を呼んで、受験勉強で忙しくなるから終わりにしましょうと終結。seriousなものではなかった。

翌昭和23年、県立福井中学と初の男女共学。福井地震で再び倒壊し建て直されたバラックの教室の床に正座(机なし)し、家から持ってきた新聞の活字を追いながら聴いた「新憲法」の講義に身体が震えるほど感動。新しく広い世界は、旧高等女学校文化より断然魅力的であった。上級生達にとっても、然りであったと思っている。

(田中 光子)

☆なお、当初予定されていた「アメリカ合衆国における世帯形態」の発表は中止になりました。

に、現在の社会を考えるうえで女性学(最近ジェンダー学とも呼ばれるが)の視点は欠かせない。最近発行された「国民生活白書」や「厚生省白書」にもその視点がはっきりと示されていると思う。

女性学教育に関心をお持ちの方に、この報告書のご一読をお勧めする。
(小島 邦子)

大学非常勤講師とジェンダー問題

首都圏大学非常勤講師組合 村山 千恵
浅野 富美枝
コーディネーター 河原崎 やす子

非常勤講師と専任教員との格差は、雇用形態、賃金、労働状況、研究・教育環境、大学の管理・運営に対する意思決定権の有無などの面において大きいことはいまでもない。同一労働同一賃金と非常勤講師の待遇改善を目標に首都圏大学非常勤講師組合を設立した。前半は村山氏と浅野氏から、大学非常勤講師の実態、非常勤講師に女性が多い理由や性差別問題について報告が行われた。近代的精神で貫かれ、性差別があってはならない高等教育機関に実は性差別が存在することは、「象牙の塔」の中に身をおいている女性ならば、多かれ少なかれ経験していることではないだろうか。そして、そこに存在する、理系／文系、お金になる学問／お金にならない学問、男の学問／女の学問、といった二項対立的思考は差別を一層明白なものとしている。後半は参加者と活発な意見交換が行われ、出産の前日まで教壇に立っていた話、指導教員から研究面で育てられた経験がなかったという話、男性が優先され仕事を斡旋してもらえなかったという話などが実体験として語られた。参加していた学生からは「非常勤の先生には卒論指導してもらえない」という意見も

あった。一方、「アルバイト的に仕事をしている非常勤」と「専任を目指して働いている非常勤」は共闘していけるのだろうか、という疑問も投げかけられた。

非常勤講師という仕事を通して見えてきたものが二つある。一つは、非常勤女性講師は非常勤であるがゆえに受ける差別と女性であるがゆえに受ける差別の二重の差別を受けているということである。もう一つは、ラディカル・フェミニズムのコンセプト「私的なことは政治的なこと」との関わり合いである。一人ひとりの個人的私的な体験が首都圏大学非常勤講師組合をつくり社会的政治的運動を展開していることは、フェミニズム理論の実践であるということが出来る。これからの組合の活躍に大いに期待したい。(吉原 令子)

自助(セルフヘルプ)と支援(サポート)

—それぞれの実践と戸惑い

二見 れい子

性暴力の被害にあった人たち(サバイバー)の自助グループ(SCSA会)のメンバーである二見れい子氏と原美奈子氏による報告の後、参加者全員でディスカッションを行った。

二見、原両氏は、自助グループの成り立ちと活動を紹介し、自己肯定のできる場がグループとして、社会の中で見えるような形で存在することの必要性を指摘した。しかし社会にはこのような場は少なく、「癒し」のためのグループ作りの過程で逆にそのような試みの目をつぶすような社会の仕組みが見えてきた。

また、「自己決定」という言葉は、ギリギリの状態でも日々決定を迫られ、決定しないと前に進まない状態で生きている(サバイバル行動)女性の「悲鳴」ではないだろうか。このような自己決定や自己責任に付随する迷いや苦しみが、女性学の世界で「男性による支配構造」「家父長制」などの言葉としてだけでなく、もっと自由に語られるべきだ、と述べた。

参加者は、自分の体験を通して問題を共有した。夫婦間で又は母親と娘の関係において他人を責めることに労力を費やして自分を癒せなかったことや、問題にぶつかったとき「主体的行為者」であることを求められる社会では、被害者が常に責められていく構造などについて話し合った。

個々の問題は普遍化することができる部分もあるが、解決方法は一つではなく、どこかに明確な回答があるわけではない。解決するか、どんな行動を起こすか、ではなく自分で何かを発見し、納得していくプロセスが「癒し」ではないだろうか。

(本の紹介) エレン・バス、ローラ・デイビス著
原美奈子、二見れい子訳

「生きる勇氣と癒す力」(三一書房) 5500円

(竹下 美穂)

「キャンパス・セクシュアル・ハラスメント」

田中 かずこ

1997年9月、キャンパス・セクシュアル・ハラスメント全国ネットワークが組織され、現在、9つの地域ブロック間にネットワークをはりめぐらしながら活動を進めている。文部省も97年度に全国の大学・短大・高専を対象に、大学としての対策の現状について調査を行っており、調査結果の発表と文部省の具体的な施策が待たれる。

日本女性学会では、いち早くこの問題に取り組んでワークショップを積み重ね、全国ネット始動の原動力になった。今回は198の大学を擁する関東ブロックを中心に企画したが、経験と情報を交流し共有する場、各自がエンパワーしていく場として、今後も継続していきたいものである。全国ネットワーク事務局戒能から全体的な動向について問題提起が行われた後、それぞれのキャンパスの容易ではない状況を出し合いながら、どこが問題なのか、話し合った。

先の文部省調査の実施が大学の動きを加速しており、全国ネットのインターネット情報を活用するかたちで、窓口を設置しガイドラインを制定する大学が急増している。だが、問題は、かたちだけでいても実際の運用で使えるものなのか、大学の責任が明確になっているか、大学が責任をもって解決するしくみになっているか、理念だけ掲げて個別の事件はつぶしていくことがないか、ガイドラインそのものと大学の取り組みのありかたの検証が必要なこと、さらに、大学の体質やオヤジ文化、無関心を決め込む大学世論に積極的に働きかけようとする当局の無責任さ、被害を申し出た当事者が個人攻撃されて孤立させられる現状を問わなければ、セクシュアル・ハラスメントへの有効な対応にはならないことなどが議論された。また、裁判で証言台に立つ学生のケアについての問題提起や相談窓口担当にカウンセリング訓練を明記したガイドラインなど、新たな動きも紹介された。

(戒能 民江)

大学、大学院における

女性学カリキュラムの構築に向けて

船橋 邦子/加藤 春恵子

韓国、梨花女子大学アジア女性学研究センター・韓国女性研究センター主催のワークショップ「アジアにおける女性学カリキュラムの構築」(1998年3月25日~28日)参加の報告が二人のパネラーによってなされた。またそれぞれの大学での状況や問題点、今後の課題についてなど具体的な問題が提出された。まず梨花女子大学のワークショップでは8カ国からの出席者がそれぞれの状況と努力について報告し、女性学は女性差別撤廃を目標とし社会変革を目指す政治的アジェンダであることを確認した。

城西国際大学は1992年開学当初より、人文学部国際文化学科に女性学関連の専門科目をおき、他にも総合科目

で女性学の入門レベルを行ってきた。それを基礎に1966年に日本最初の女性学専攻の修士課程を設置して、ジェンダー文化論とジェンダー社会論、特別講義、英文資料講読、演習を通して学際的な研究を進めている。さらに1998年4月に博士(後期)課程を開設して、比較ジェンダーの研究指導と研究特論を行っている。学生は社会人や留学生もいて多彩である。

東京女子大学では60年代から女の問題をやっている人、やりたい人はいた。10年前比較文化研究所から女性学研究所が独立し、1995年から現代文化専攻のなかに女性学、ジェンダー研究を潜り来ませ、1998年には博士課程もできた。学部を持たぬ学問であることで学生の拒否

感がある場合もあるが、自分のテーマを持って入ってくる学生もいる。

愛知淑徳大学は、1994年からジェンダー研究所で学生を集め、現代社会学部にジェンダー論などの選択必修を設けた。履歴書に女性学と書けるようにしたい。府立大阪女子大学は、これまでも英文学科専門科目のなかで女性学をやってきたが、女性学研究センターが1996年、学部とは別に設置された。

どのように既存の学問のなかに女性学の視点を入れていくか、学部からどのように専門的に積み上げていくかが問題だ、など現場での苦心や今後の方向などが話し合われた。(渡辺みえこ)

第19回 定例総会報告

日時 1998年6月13日(土) 17:00～18:20

場所 慶応義塾大学日吉キャンパス

出席者 約60名

司会 岩本美砂子 議長 加藤春恵子

1 1997年度活動報告(金井淑子)

第9期幹事

秋山洋子、岩本美砂子、三品(金井)淑子、河原崎やす子、楠瀬佳子、國信潤子、小林富久子、佐々木恵理、館かおる、田中かず子、内藤和美、中島美幸、長沖暁子、萩原弘子、細谷実

(1) 活動日誌

1997年6月7～8日 春季大会(於 かながわ女性学センター)参加者のべ450名以上

シンポジウム「何のための女性学か—日本の女性学20年の『現在』を問う」

定例総会、第7回幹事会

7月6日 第8回幹事会

9月23日 第9回幹事会

10月4日 研究会「私たちの抱える諸問題と解放の可能性」(細谷実、豊田正義)

11月22～23日 秋季大会(於 長岡短期大学)参加者のべ400名

シンポジウム「きしむ『家族』—制度と感情の乖離」

第10回幹事会

12月23日 第11回幹事会

1998年1月25日 シンポジウム「男女平等をすすめるために—女性学・ジェ

ンダー視点で問う教育の実践と制度」(森本エリ子、太田ふみ子、館かおる)

読書会『女であることの希望』『道徳派フェミニスト宣言』(秋山洋子、細谷実)

第12回幹事会

研究会「レズビアン&ゲイ・スタディーズ/運動がめざすもの—今フェミニズムとどう出会うか」(渡辺みえこ、風間孝、河口和也)

第13回幹事会

(2) 第9期の活動の総括と展望

- ・会員数は1998年4月1日時点で574名。現在処理中を含めると600名近くで、増加傾向にある。
- ・1996年度～1997年度の春・秋大会はいずれも意義あるものであったが、年2回開催からくる幹事会への負担は大きい。しかし年1回開催に移行するためには、研究会活動の活発化、地域ブロック化の推進、ニュース紙面の拡充拡大などが不可欠の条件となる。
- ・学会誌は年報化が実現し、編集方針も定着してきたが、販売促進などによる財政基盤の安定化を目指す必要がある。
- ・女性学運動の国際的ネットワーク化の窓口として学会が機能していくために、国際担当セクションを設ける必要がある。
- ・学術会議への登録は、学術行政内での女性学の認知や制度化のためにはある程度有効であったが、「制度内に押し込められないための批判的視座」を失わないことが重要である。
- ・民法改正、男女平等基本法制定問題など、現在の

政治的「状況」への学会全体でのコミットが問われている。

- ・研究会活動が軌道に乗り、また97年度秋期・長岡大会では地元学習グループによるバックアップ体制という新しい方式が採用された。今後はさらに日本の女性学・フェミニズム理論水準のフロンティアを切り開いていくような研究・学習活動が求められる。
- ・活動実績が積み上げられる一方で、財政状態は徐々に逼迫しつつあり、スライド制導入も含めた会費の値上げをいずれ検討しなければならないであろう。
- ・学会事務の委託先を、日本学会事務センターから(有)ジョジョに変更したことにより、経費節減と柔軟な運営が期待できる。
- ・学会ホームページの立ち上げは、創立20周年を前にした新たな課題である。

以上、原案どおりに承認。

- 2 1997年度会計決算報告(中島美幸) 別掲参照。
- 3 1997年度会計監査報告(しま・ようこ 金井景子)
以上、原案どおりに承認。
- 4 学会誌編集委員会報告(秋山洋子)
 - ・5号、6号と『女性学』年報化は一応軌道に乗ったが、会計上、積立金はあと2号位でなくなるという問題があり、販売を促進していく必要がある。
 - ・次期からは会員への発送業務はジョジョに委託する予定。
 - ・学会の会計年度と学会誌の会計年度を一致させるため、今回の予算は6号で切らず、99年3月末までとした。
 - ・編集員への応募者が少ないので、東京近辺の若い人々が積極的に関わってくれることを希望する。
- 5 学会誌5号編集委員会会計決算報告(秋山洋子)
- 6 学会誌5号編集委員会会計監査報告(しま・ようこ 金井景子)
- 7 学会誌編集・刊行予算案(秋山洋子)
以上、原案どおりに承認。
- 8 日本学術会議報告(内藤和美)
 - ・第17期日本学術会議の概要、会員選出経過、活動についての報告。日本女性学会が所属する第1部社会学研究連絡委員会委員として、97年度は内藤和美を届け出た。98年度は誰に代わるかを、第10期幹事会で決定してほしい。
 - ・学術会議に加入していることには長短両面がある。1999年春、第18期にも登録するかどうかは、第10期幹事会に判断を委ねたい。
- 9 第10期役員選出選挙管理委員会報告(佐々木恵理)
 - ・98年4月3日締切で行われた投票の結果については、学会ニュース第74号に掲載のとおり。
 - ・上位得票者10名中、辞退者の分を順次繰り上げ当

選として就任意思の確認を行い、最後の当選者の得票数が同数であったため、今回は以下の11名を選挙選出幹事として決定した。

秋山洋子、上野千鶴子、荻野美穂、河野貴代美、楠瀬佳子、國信潤子、小林富久子、中島美幸、長沖暁子、萩原弘子、渡辺和子

・さらに新幹事からの推薦により、以下の4名の委嘱幹事を決定した。

浅野千恵、河原崎やす子、広瀬裕子、深澤純子

・以上、15名を第10期幹事として承認。代表幹事は國信潤子。

・あわせて、名簿作成の原稿となるはがきの回収率の悪さ、および投票率の低さが問題点として指摘された。

10 1998年度活動方針案(國信潤子)

- ・1-(2)で示されたような現状をふまえた上で、大会年2回、会報の年4回発行、研究会開催、学会誌年1回刊行は継承するが、大会の開催方法については再検討を行う。
- ・20年目を迎える日本女性学会として、地球規模での情報交流、コンピューターネットワークの活用、ホームページの開設を検討する。
- ・若手研究者が女性学に向けるまなざしの変化の中で、世代を超えて連携できる女性学の確立、女性学教育のシステム化などの方法論の探求、権威主義との闘争がいかに止揚できるかを、ともに考えていきたい。

以上、原案どおりに承認。

11 1998年度会計予算案(中島美幸)

- ・98年度秋期大会では会場の関係で、会員外参加者からの参加費が徴収できない。
- ・学会誌助成金は現在80万円だが、2年後には100万円に増額が必要となる。
- ・来年度からは、学会誌会計も一緒に組み込む予定である。
- ・会場から、ホームページ開設予算を設けるべきという意見が出されたが、第10期幹事がどれだけ動けるかを見極めた上で考えるので、猶予がほしいとの回答がなされた。
- ・現役引退後のシニア会員には会費を安くしては、との意見が出されたが、これについては会費スライド制の検討とあわせて検討していくこととする。

以上の質疑応答の後、原案どおりに承認。

12 第10期会計監査承認

1998、1999年度の会計監査として戒能民江、森上優子の2名が承認された。

(文責 荻野美穂)

日本女性学会 1997 年度会計決算報告
1997/4/1 ~ 1998/3/31

1. 収入の部

費 目	予 算	決 算
前年度繰越金	1,047,511	1,047,511
会 年 会 費	2,700,000	※① 3,094,250
費 入 会 金	50,000	※② 72,000
大会参加費	40,000	秋季 101,000
幹事改選費積立金	150,000	150,000
助成金・援助金	200,000	女性学教育冊子 89,800 学会ニュース販売
雑 収 入		利子 ※③ 497
合 計	4,187,511	4,555,058

[備考]

- ①会費 (6,000円×494名+5,000円) = 2,969,000
 海外会員 (6,000円×19名+5,250円) = 119,250
 前受会費 = 6,000
 会費納入率 85% (98.4.1)
- ②入会金 1,000円×72名 = 72,000
- ③雑収入内訳 銀行利息・郵便局利息 497

2. 支出の部

費 目	予 算	決 算
総会・大会費	400,000	春季 139,648 秋季 99,241
幹 事 会 費	460,000	335,800
学会ニュース	350,000	印刷 (No.70,71,72,73) 415,090 200,000 発送 (No.70,71,72,73) 175,340
事 学会センター	1,000,000	学会センター事務費 ※① 203,791 学会センター業務委託費 ※② 798,115
局 会計処理	100,000	114,076
幹事改選費	300,000	※③ 431,655
学会誌助成金	800,000	800,000
学会誌配布送料	200,000	学会誌配布送料 200,996 ラベル代 12,621
予 備 費	377,511	研究会費 (講師料) 22,000
次年度繰越金	—	806,685
合 計	4,187,511	4,555,058

[備考]

- ①学会事務センター事務費内訳
 コピー・事務通信費・ファクシミリ代・会誌発送費 93,681
 会費請求発送郵便料 55,520
 幹事改選関連の住所リスト・ラベル打ち出し 33,842
 委託中止のための会員データ処理 (フロッピー) 20,748
 合計 203,791

②学会事務センター業務委託費内訳

会員名簿管理費用	100,000
会費請求およびニュース等送付費用	425,385
新入会員登録手数料	55,300
住所変更等訂正手数料	29,400
追加発送手数料	2,600
特別請求書発行手数料	22,000
多点発送手数料	2,540
受付業務費用	120,000
郵便番号変更手数料	2,885
計	760,110
消費税 (5%)	38,005
合計	798,115

③幹事改選費用 名簿作成費用を含む

日本女性学会 1997 年度会計監査報告

1997 年度日本女性学会「予算・決算報告書」を綿密に監査いたしました結果、誤りのないことを認めます。

1998 年 5 月 23 日

会計監査 し ま・ようこ ㊟
金 井 景 子 ㊟

付記：昨年度も同じ主旨の提案をさせて頂きましたが、「学会誌関係」の予算・決算の総額を全体会計報告に盛り込む形式を採用してはいかがでしょうか (詳細は別立てが必要と思いますが)。学会誌の作成・販売を含めた女性学会の年度活動が、会計状況を通して展望できることが望まれます。

学会誌 5 号編集委員会会計決算報告
(1997. 1. 1 ~ 1997.12.31)

[予算]

<収入の部>

費 目	
前期繰越金	689,151
既刊号売上金	500,000
学会誌助成金	800,000
合計	1,989,151

<支出の部>

費 目	
印刷・製本費	1,400,000
編集委員会開催費 (交通・会場費)	160,000
編集及び通信費	160,000
予備費 (6 号繰越金含む)	269,151
合計	1,989,151

[決算]

日本女性学会 1998 年度予算

〈収入の部〉

1998/ 4 / 1 ~ 1998/ 3 / 31

費目	
前期繰越金	689,151
既刊号売上金	741,840
学会誌助成金	800,000
雑収入	586
合計	2,231,577

〈支出の部〉

費目	
印刷・製本費	1,458,151
編集委員会開催費(交通・会場費)	119,560
編集及び通信費	78,427
予備費(6号繰越金)	575,534
合計	2,231,577

学会誌第5号編集・刊行予算 [1998.1.1 ~ 1999.3.31]

〈収入の部〉

費目	
5号編集委員会からの繰越金	575,534
学会誌助成金	800,000
既刊号売上金(1998.1.1 - 1999.3.31)	1,200,000
(新水社売上分 696,378 を含む)	
合計	2,575,534

〈支出の部〉

費目	
6号印刷・製本費	1,400,000
編集委員会開催費(交通・会場費)	280,000
編集及び通信費	150,000
予備費(次号繰越金を含む)	745,534
合計	2,575,534

『学会誌5号』編集委員会会計監査報告

『日本女性学会学会誌5号』編集委員会「予算・決算報告」に関して、関係書類などを詳細に監査いたしました結果、誤りのないことを認めます。

1998年5月9日

会計監査
 しま・ようこ ⊕
 金井 景子 ⊕

1. 収入の部

費目	予算	備考
前年度繰越金	806,685	
年会費	3,480,000	6,000 × (500名 + 80名) (納入率87%)
入会金	80,000	1,000 × 80
大会参加費	40,000	春季 500円 × 80名 = 40,000 秋季 0
助成金・援助金・雑収入	100,000	大会援助金、カンパ
合計	4,506,685	

2. 支出の部

費目	予算	備考
総会・大会費	300,000	
研究会費	30,000	
幹事会費	550,000	幹事会4回※①
学会ニュース 印刷	450,000	No.74・75・76・77の4回分
発送	230,000	※②
事務局 事務費	850,000	事務費 ※③ 250,000 業務委託費※④ 600,000
会計処理費	120,000	
幹事改選費積立金	250,000	名簿作成費を含む
学会誌助成金	800,000	
学会誌配布送料	170,000	※⑤
予備費	756,685	
合計	4,506,685	

[備考]

①幹事交通費

幹事交通費 関西 24,000 × 4名 × 4回 = 384,000
 名古屋 20,000 × 2名 × 4回 = 160,000
 会場費 6,000

②学会ニュース送料

会員 600件 + 寄贈交換分 20件

③<事務局>初年度特別事務費

名簿コンピューター管理料 30,000
 はんこ代 5,000

④<事務局>業務委託費用

受付業務費用 255,840 / 年
 原簿管理費用 30,000 / 年
 ニュース発送手数料 1件 100円 × 600名 × 4回 = 240,000
 新入会員登録手数料 1件 500円 × 80名 = 40,000

合計 565,840

⑤学会誌配付送料

手数料	1件 100円×600名	= 60,000
手数料	1件 160円×600名	= 96,000
封筒代		6,000

■会員の最近の著作

◎小出寧著

『男と女の心理テスト フェミニズム、ジェンダー、セクシュアリティ』

(ナカニシヤ出版 本体1,400円)

「結婚する男女は一般になぜ男性のほうが年上なのか?」「美人は性格が良いのか? 悪いのか?」など、日常的な男女関係に関する素朴な疑問について、心理テストで回答してもらったデータをもとに鋭く切り込む。また、読者がこれら心理テストに回答することによって、男女間の問題に対する意識を自己診断できる。レズビアンについては、投影法やAdams (1965)の平衡理論を用いた他に類を見ない非常にユニークな分析をしており、どんな女性にも男無しでもセックスを享受できる可能性の開かれていることが論証されている。本書を読み終えたとき、21世紀は男性にとって、うかうかしていられない時代であることが自ずと感じ取れるに違いない。

◎グループ・人魚のくつした編

『摂食障害ってなんだろうーそれぞれの見方・生き方』
(三一書房 本体1,600円)

最近、マスコミでよく取り上げられる摂食障害。確かに情報は増えているけれど、どうやったら回復していけるのか、こういう時には他の人はどうやっていけるのか、といった具体的な情報はまだ少ない。そこで、摂食障害の本人、かつて摂食障害だった人、この問題に感心を持つ人の集まりであるグループ・人魚のくつしたでは、今摂食障害に苦しんでいる人たちの回復のヒントになるような情報を本にまとめた。

経験者、専門家、自助グループへのアンケートやインタビュー、体験手記など貴重な情報もり沢山。(浅野 千恵)

◎前回掲載の秋山洋子他編訳『中国の女性学』は、勁草書房 3,300円です。

日本女性学会主催研究会の予告
テーマ：「摂食障害を考える」

11月初旬予定

詳細は次回ニュースレターにて

日本女性学会 1998年秋季大会のお知らせ

日時：1998年11月21日(土)、22日(日)

会場：北九州市立女性センター「ムーブ」

11月大会は北九州市女性センター「ムーブ」との共催

シンポジウム：11月21日(土)1:30pm-5:00pm

テーマ：専業主婦という「選択」(仮題)

コーディネーター：河野貴代美 浅野千恵

パネリスト：遠藤みち 山田昌弘

個人研究発表/ワークショップ：11月22日(日)

10:00am-3:00pm

ワークショップ：第三回東アジア女性フォーラム報告と

モンゴル女性との連帯強化

ファシリテーター：国信潤子

※今回の日本女性学会は学会20周年ということもあり、初めて関西より以西で開催されます。北九州市女性センター「ムーブ」との共催で上記のテーマでシンポジウムが開催されます。今3号被保険者についての法制の変更が議論されています。主婦の座の保護がそぎ落とされる可能性のある昨今、無償労働は相変わらず女性役割であることの意味を功罪両面から検討したいと考えます。

女性センターとの共催でもあるので広く非会員の方々にも参加を呼びかけます。この時期は学会シーズンでもあるので、お早めに日程確保しておいてください。

22日のワークショップの日程のなかには第三回東アジア女性フォーラムの報告もあります。

※個人研究発表、ワークショップを希望される方は、テーマおよび要旨(400字)を下記までお送り下さい。なお、研究発表は30分以内、討論時間を合わせて1時間です。

締切り：9月25日(金)

なお、

(1)宿泊所については、個人で早めにお申し込みください。北九州市立女性センター「ムーブ」の前にある九州厚生年金会館(北九州市小倉北区大手町12-3、電話093-592-5401)が便利。九州厚生年金会館を利用される方は、日本女性学会会員であることを伝えてお申し込みください。7,738円(朝食つき)です。

(2)21日(土)には、シンポジウム後に懇親会(約3000円)を行います。多数ご参加ください。